

令和7年度第11回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月9日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時32分

(2) 場所 福岡市役所 15階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
久保 篤美	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄	牛尾 憲一
甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一
吉積 政明				

以上 16名

(2) 欠席委員

川嶋 仁 奥村 幸一

以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

笠 康雄 牛尾 憲一

6 書記氏名

田島 千加

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根崙 裕	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一
新原 元茂	安永 明弘	西嶋 慎二	菰田 茂孝	三笥 義則
高宮 秀之	山下 昌昭	薦田 文明	石田 忠則	大神 伸雄
大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫	西 康晴	

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	古田 容子
中村 さおり	桑野 綾子			

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和7年度第11回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員数18名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が19件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「笠康雄委員」と「牛尾憲一委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号から第3号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第3号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>2月1日に、現地を確認しました。</p> <p>親子による生前の贈与で、田も綺麗に作っており、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>2月1日に、現地を確認しました。</p> <p>譲受人は今まで自分の農地と思って耕作していましたが、後で所有する農地の中に他人名義の土地があったことが判明しました。</p> <p>私も、農地の名義人について、誰か知っている方がいないか調べてみましたが、誰も知らないとのことでした。</p> <p>そのため、裁判手続きによって、名義人の所在が不明でも売却できるようになったのだと思います。</p> <p>ただ、裁判所が売却可能と判断したからと言って、名義人や身内がいるかもしれない人の財産を売買して良いのかとは思いました。</p> <p>この事案に関しては、やむを得ず許可すべきだとは思いますが、諸事情を踏まえた上での採決をお願いしたいと思います。</p>

議 長	議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	<p>譲渡人の兄弟からの伝手で、譲受人が贈与で農地を取得することになりました。最初は、譲受人も農地の取得を躊躇していたようですが、その後きちんと耕作していこうという気持ちになりました。</p> <p>申請地は基盤整備されており、周囲の農家との調和を図ることや草切りに共同作業参加する気持ちをお持ちです。問題ありません。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号から第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(賛成多数)</p>
議 長	賛成多数ですので、議案第1号から第3号は原案どおり可決しました。
<p>議題第2号</p> <p>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>	
議 長	次に、議題第2号「農地法5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第4号から第10号について、資料により説明)
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第4号から第10号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第4号及び第5号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第4号は、2月2日と3日に現地を確認し、農事組合長にも話を聞きました。</p> <p>申請地は、私が所有する田の近隣ですので、いつも通っています。航空写真を見ていただければ分かるように、周囲は駐車場や資材置場となっており、申請地だけが農地として残っている状況です。問題はないと思います。</p> <p>第5号議案は、同じく2月2日と3日に現地を確認しました。</p>

議 長	<p>議案第4号とは、間に田を1筆挟んでいます。周囲も駐車場や資材置場となっており、問題はないと思います。</p> <p>議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>2月2日に、現地を確認しました。</p> <p>申請地の北側に譲渡人所有の農地がありますが、申請地に建築するのは二階建ての住居ですので、農地の日照には問題がないと思います。</p> <p>現地を確認すると、携帯電話無線基地局がありましたが、4～5年前に農業委員会に届出をしているとのことでした。問題がないと思います。</p>
議 長	<p>議案第7号及び第8号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第7号は、2月1日に同地区の推進委員と現地を確認しました。分家住宅の建築は、特に問題はないと考えます。</p> <p>議案第8号も、2月1日に同地区の推進委員と一緒に現地を確認しました。</p> <p>転用しても、周囲の農地に与える影響はないと考えています。申請地は譲渡人の家庭の事情で管理ができておらず、写真のとおり竹が生い茂っている状況でした。維持管理ができないために、売買することになったと思います。問題はないと考えます。</p>
議 長	<p>議案第9号及び第10号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第9号の申請地は、区域指定型制度の区域内です。</p> <p>親子間の土地の貸借で、子の住宅を建設します。水道管の事前着工は、業者が早とちりをしたという説明でした。</p> <p>申請地の南側に、貸人の畑が残ります。貸人は、これからも子の家を通して、通作すると言っていました。問題ないと考えます。</p> <p>議案第10号ですが、同じく区域指定型制度の区域内であり、周囲は住宅に囲まれている土地です。町内会長にも、開発することについて確認しています。問題ないと考えています。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

議	長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第4号から議案第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第4号から議案第10号は、原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第3号 「非農地証明の発行」について</p>
議	長	<p>次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>(議案第11号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第11号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p>
推 進 委 員		<p>2月4日に、現地を確認しました。</p> <p>申請者宅は、昔から葉タバコを栽培しており、申請地に建築されているのは、葉タバコの乾燥場です。私が子どもの時から建物は建っていました。非農地として、問題はないと思います。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第11号は原案どおり可決しました。</p>

		議題第4号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第4号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第12号及び第13号について、資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第12号及び第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第12号及び第13号は原案どおり可決しました。
		議題第5号 「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について
議	長	次に、議題第5号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第14号から第18号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第14号から第18号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第14号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		1月30日に、同地区の推進委員と二人で現地を確認しました。 現地は道路ですが、普通車が離合できないほどの狭い道です。ガードレール横にある高さが10m以上ある崖が崩れて、以前の道路が削られたと思われます。除外は、問題ないと思います。

議 長	議案第15号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	2月2日に、現地を確認しました。 申請地は、今まで草が1～2mくらい生えていて、荒地のようでした。申請地を公園にすることは、町内にとっても有益であり、除外は問題ないと思います。
議 長	議案第16号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	申請地は、地目は畑・田・山林ですが、雑木や竹が生い茂り耕作放棄地となっています。毎年実施している現地調査の対象からも、除外されている場所です。病院が診療棟を拡張するための除外は、問題ないと考えます。
議 長	議案第17号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	2月2日に、現地を調査しました。 写真のとおり、既に古い農業用倉庫が建っていて、建て替えるための申請ですので、問題ないと思います。
議 長	議案第18号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	観光農園をするためには、駐車場も必要です。農業者のためになると思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第14号から第18号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第14号から第18号は原案どおり可決しました。

		議題第 6 号 「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について
議	長	議題第 6 号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（議案第 19 号について、資料により説明）
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 19 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		（意見・質問なし）
議	長	それでは、採決を行います。 議案第 19 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		（賛成多数）
議	長	賛成多数ですので、議案第 19 号は原案どおり可決しました。
		報告事項 報告第 5 号 「令和 7 年度農地利用状況調査実施結果及び農地利用意向調査」について
議	長	次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、報告第 5 号「令和 7 年度農地利用状況調査実施結果及び農地利用意向調査」については、事務局より特に説明をお願いします。
農地利用推進係長		（報告第 5 号について、資料により説明）
議	長	事務局より説明がありました件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問は、ありませんか。
		（意見・質問なし）
議	長	その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、これで令和7年度第11回福岡市農業委員会総会を閉会します。

なお、次回の総会は、3月12日木曜日、14時30分から福岡市役所での開催を予定しております。